

(仮称) 真駒内地区義務教育学校新築ほか工事基本設計 住民説明会

■ 1 計画地の周辺環境、現況敷地・建物、施設計画概要など

□ 整備方針

- 真駒内桜山小学校と真駒内中学校は、両校とも建築後50年以上が経過しており、改築が同時期であり、校区が概ね一致していることから、真駒内桜山小学校と真駒内中学校を義務教育学校として、真駒内桜山小学校の敷地に新たに校舎を整備します。
- 当該校舎には、給食調理室を整備するほか、真駒内五輪児童会館との複合化を図ります。
- 現在の小学校の屋内運動場（平成8年築）は活用し、新たに第2屋内運動場を整備します。
- 真駒内桜山小学校に近接した道警官舎跡地を取得して、第2グラウンドを整備します。

□ 計画地の周辺環境

(仮称) 真駒内地区義務教育学校を設置予定の桜山小学校は、札幌市中心部から真南に直線で約8.5 kmに位置しています。閑静な住宅地に位置しており、敷地南東側は4階建ての道営住宅団地、北西側は泉町公園となっています。敷地北東側と南西側は2階以下の戸建て住宅地となっています。



□ 計画地

札幌市南区真駒内泉町3丁目
13番1号
敷地面積21,648㎡
第1種低層住居専用地域

□ 周辺道路

- 北東側：市道 真駒内団地7号線
幅員12.0m
(歩道両側 幅員3.0m)
- 南東側：市道 真駒内団地東4号線
幅員13.0m
(歩道両側 幅員3.0m)
- 南西側：市道 真駒内南町1号線
幅員18.0m
(歩道両側 幅員3.5m)
- 北西側：市道 真駒内団地東3号線
幅員7.0m (歩道なし)

□ 現況敷地及び建物

- 校舎は敷地の北東側、屋内運動場は南東側、プールは南側、グラウンドは西側に配置されています。
- 校舎は、昭和41年(1966年)に建設し、その後7回にわたり増築を行っています。屋内運動場は平成8年(1996年)に改築しています。プールは、昭和61年(1986年)に建設しています。



□ 施設計画概要

- 校舎 約10,640㎡ (給食室370㎡を含む)、第2屋内運動場 (約1,150㎡)

校舎			
普通教室	普通教室(24室) ワークスペース	多目的室	4室 (ICT対応、少人数対応(2室)、武道対応)
特別支援学習室	特別支援学習室(4室) プレイルーム(2室)、ワークスペース	管理諸室	校長室、職員室、印刷室、保健室、PTA室、用務員室、会議室(普通教室対応)、職員更衣室、塵芥庫、リサイクル庫、教材室、物品庫、除雪機置場
特別教室	第1理科室・同準備室、第2理科室・同準備室、第3理科室 第1音楽室・同準備室、第2音楽室・楽器庫・練習室 美術室・同準備室、技術室・同準備室・機械室 被服室・同準備室、調理室・同準備室 図書室 特別活動室(2室)・生活科室(普通教室対応) 教育相談室、進路指導室、心の教室		
		その他	昇降口、ポンプ室、給食室、配膳車置場、備蓄庫、エレベータ、トイレ

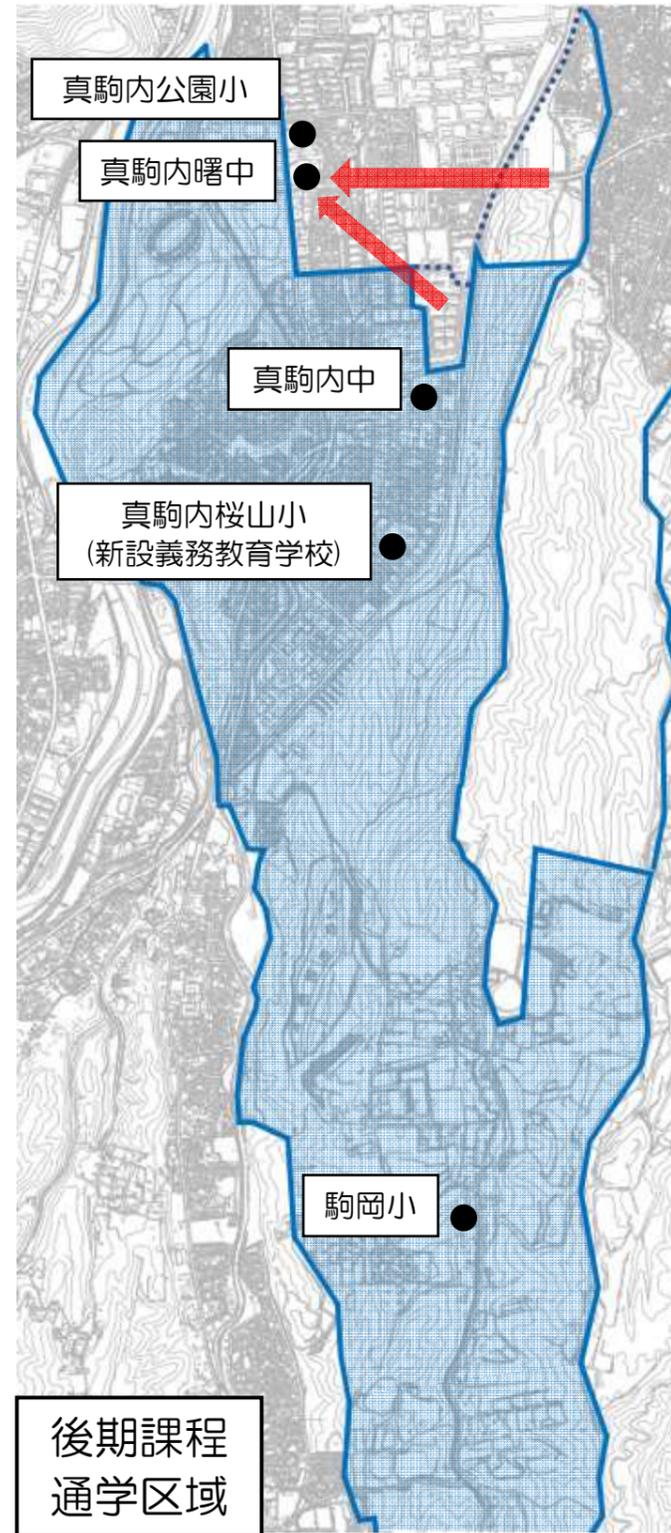
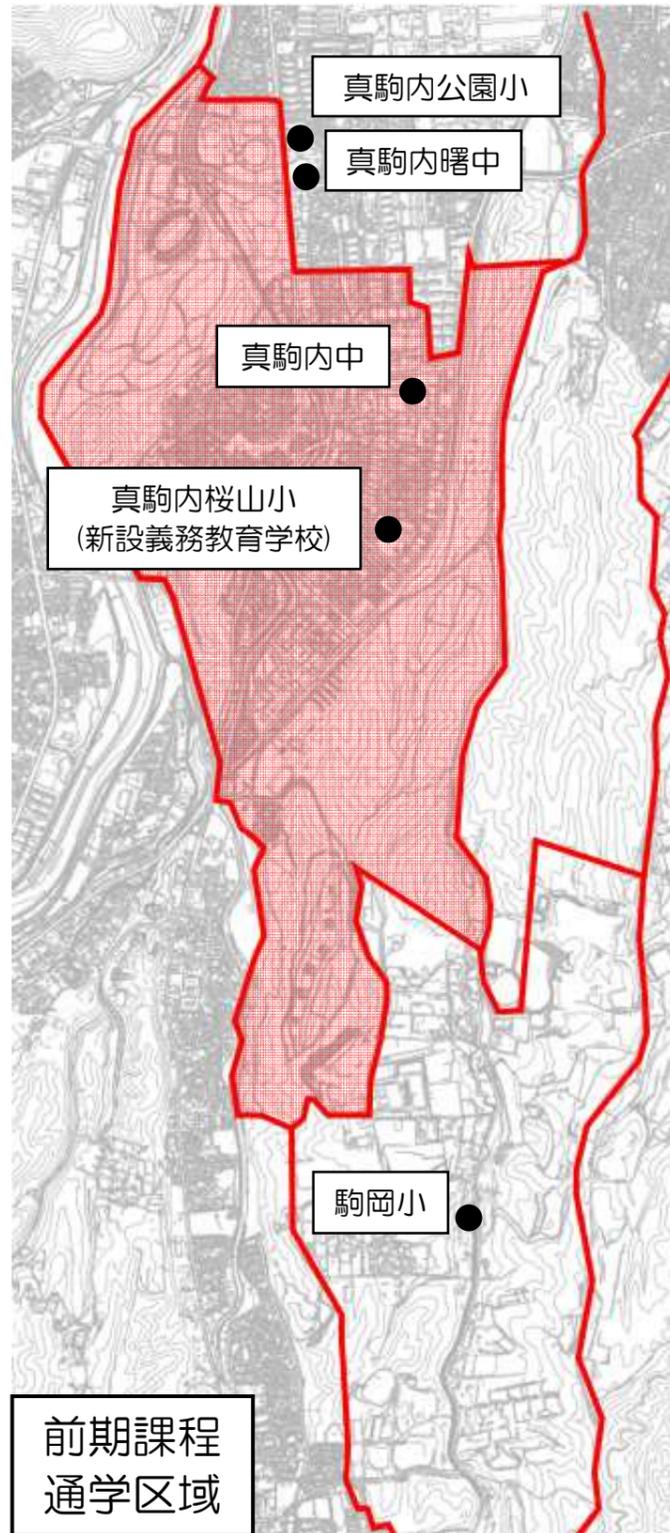
- 第2屋内運動場
- 児童会館 約300㎡、多目的ホール 約150㎡

児童会館	
風除室、玄関、事務室、遊戯室、集会室、クラブ室、図書コーナー、トイレ、多目的トイレ、水飲み場、収納、多目的ホール	

- 屋外環境施設

屋外環境施設	
グラウンド用屋外物置、教材庫	

■2 通学区域について（案）



凡例

- : 現状小学校校区
- ⋯ : 現状中学校区（変更部分）
- : 変更後中学（後期課程）校区

【前期課程（小学校段階）通学区域】

現在の真駒内桜山小校区（変更なし）

【後期課程（中学校段階）通学区域】

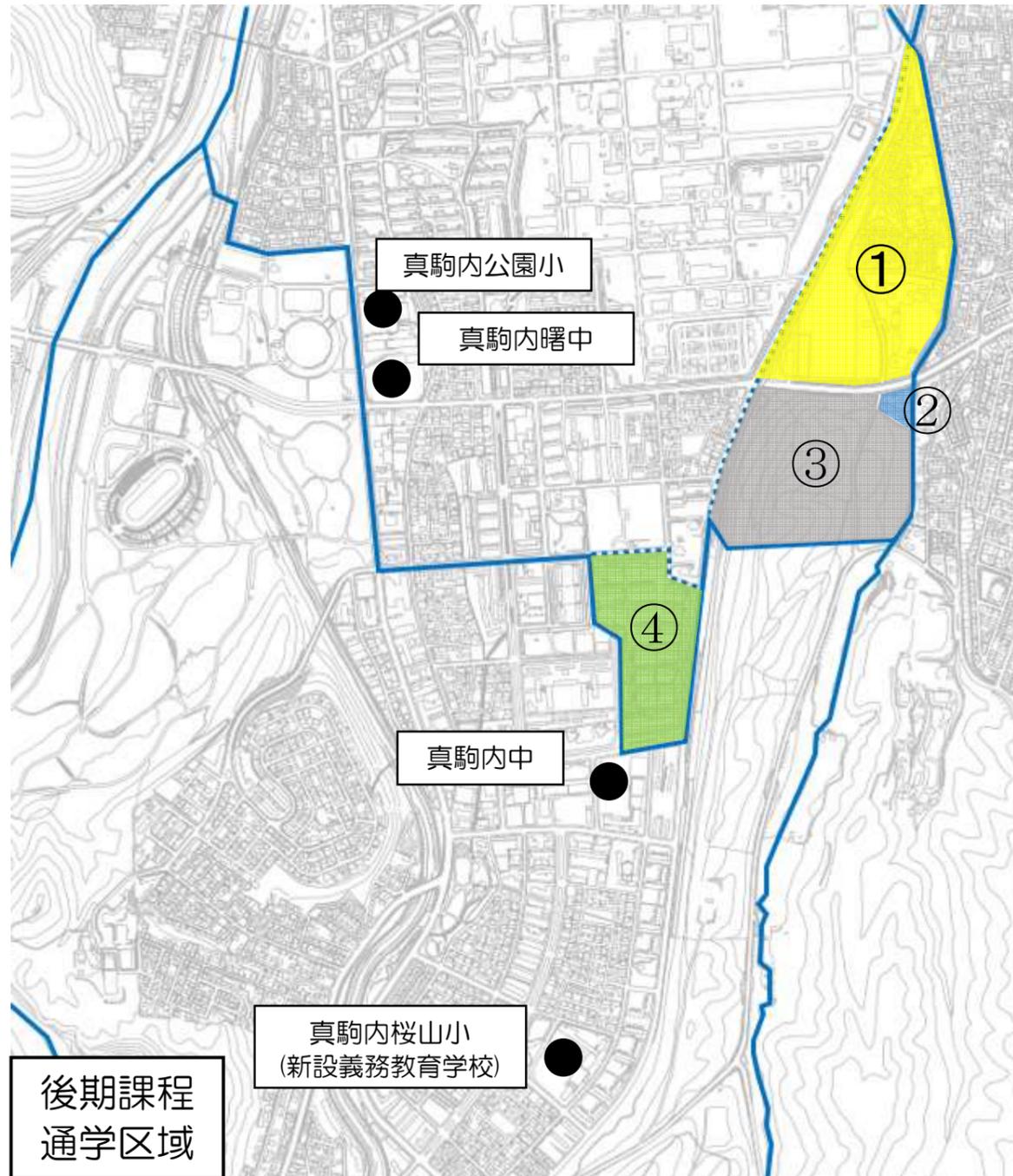
現在の真駒内桜山小校区

+

現在の駒岡小校区

（現在の真駒内中校区の一部を
真駒内曙中校区に変更）

■ 3 指定変更区域について（案）



【指定変更区域とは】
個々の地域的な諸事情により、指定校のほかに、別の学校を選択できる地域

① 真駒内東町1丁目・2丁目

【現在】
指定校：真駒内中
選択可能校：澄川中
真駒内曙中

【変更後】
指定校：真駒内曙中
選択可能校：澄川中

② 真駒内東町3丁目

【現在】
指定校：真駒内中
選択可能校：真駒内曙中

【変更後】
指定校：真駒内曙中
選択可能校：なし

③ 真駒内真駒内番地

【現在】
指定校：真駒内中
選択可能校：なし

【変更後】
指定校：真駒内曙中
選択可能校：義務教育学校
(後期)

④ 真駒内緑町4丁目

【現在】
指定校：真駒内中
選択可能校：真駒内曙中

【変更後】
指定校：真駒内曙中
選択可能校：義務教育学校
(後期)

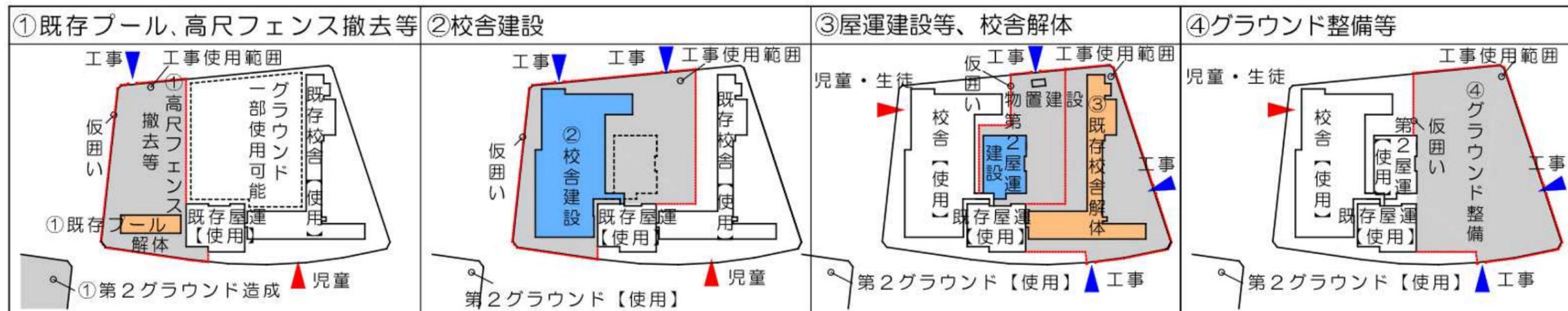
■ 4 配置及び平面計画の概要

- (1) 建設位置と階数
 - 既存の校舎を避けた現在のグラウンドに新校舎を建設します。
 - 校舎は、都市計画や周辺環境に配慮し、3階建てとします。
- (2) 安全性と高低差への配慮
 - 外周道路に高低差がある為に歩道との高低差が少ない南西側に昇降口を配置します。
 - 児童会館は学校昇降口に近接して配置し、車両アクセスが必要な給食室も道路との高低差が少ない西側に配置します。
 - 児童生徒は、給食サービス車と一般車を避けて南西側から出入りできるように、昇降口は南西向きとし歩車分離を図ります。
- (3) 学習環境
 - 普通教室・特別支援学習室は、日当たりの良い南東、南西側に配置します。
 - グラウンドを整形で、面積をできる限り広く確保できるように、校舎や第2屋内運動場を配置します。
 - 第2屋内運動場は、既存との一体利用や地域開放をしやすいよう既存屋内運動場の近くに配置します。
- (4) 周辺環境への日影の配慮
 - 校舎を南側に建てることにより、北側の住宅地への影響を最小限とします。
- (5) 校舎建替計画
 - 最初に既存プール等を解体した上で既存校舎を使用しながら新校舎を建設し、既存校舎の解体後にグラウンドを整備します。

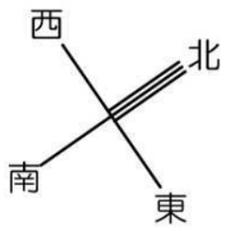
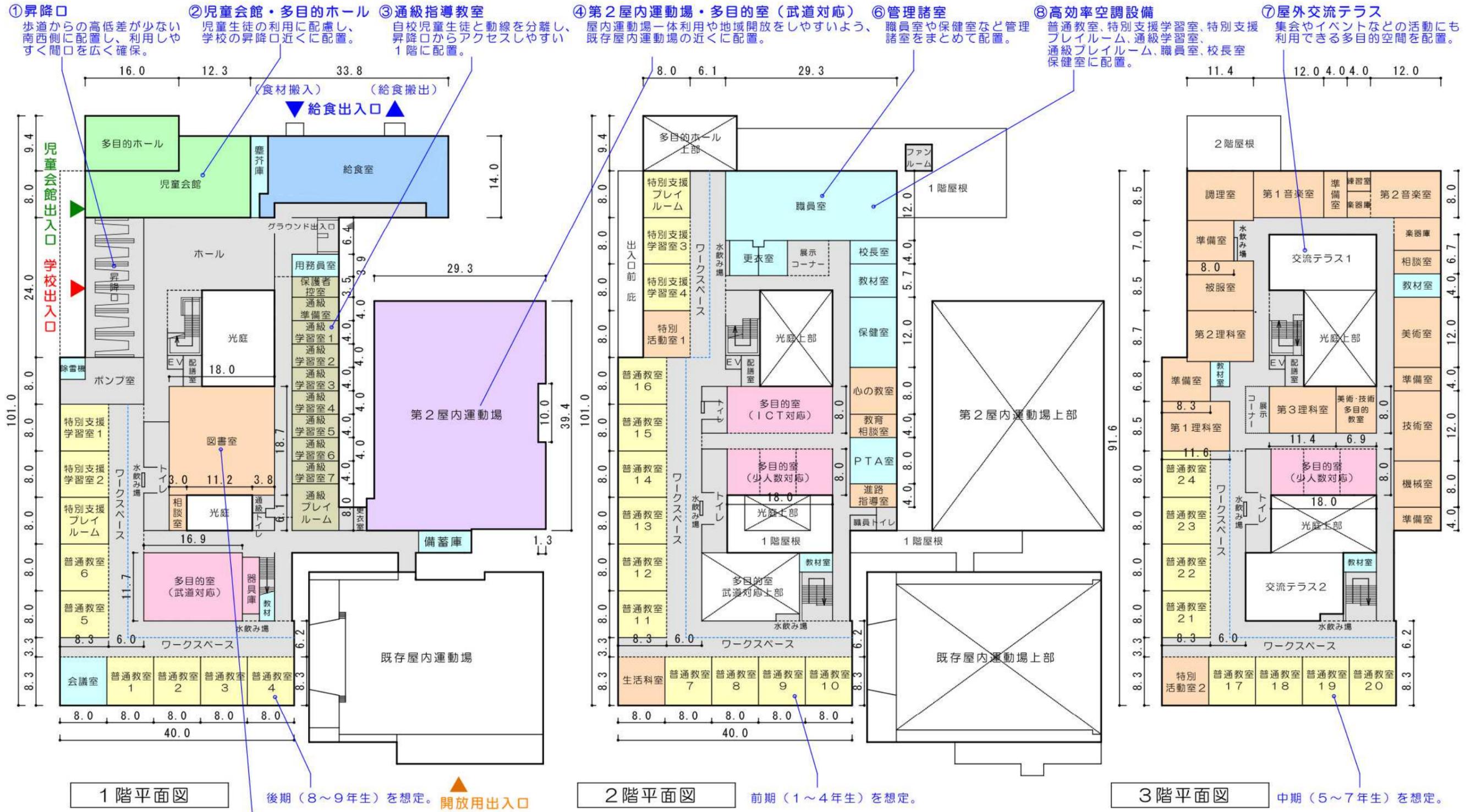
■ 5 配置計画案



■ 6 校舎建替計画



■ 7 各階平面計画案



⑤図書室
前期・後期課程の蔵書数や利用人数を想定した面積を確保し、児童会館利用や地域開放を考慮し配置。

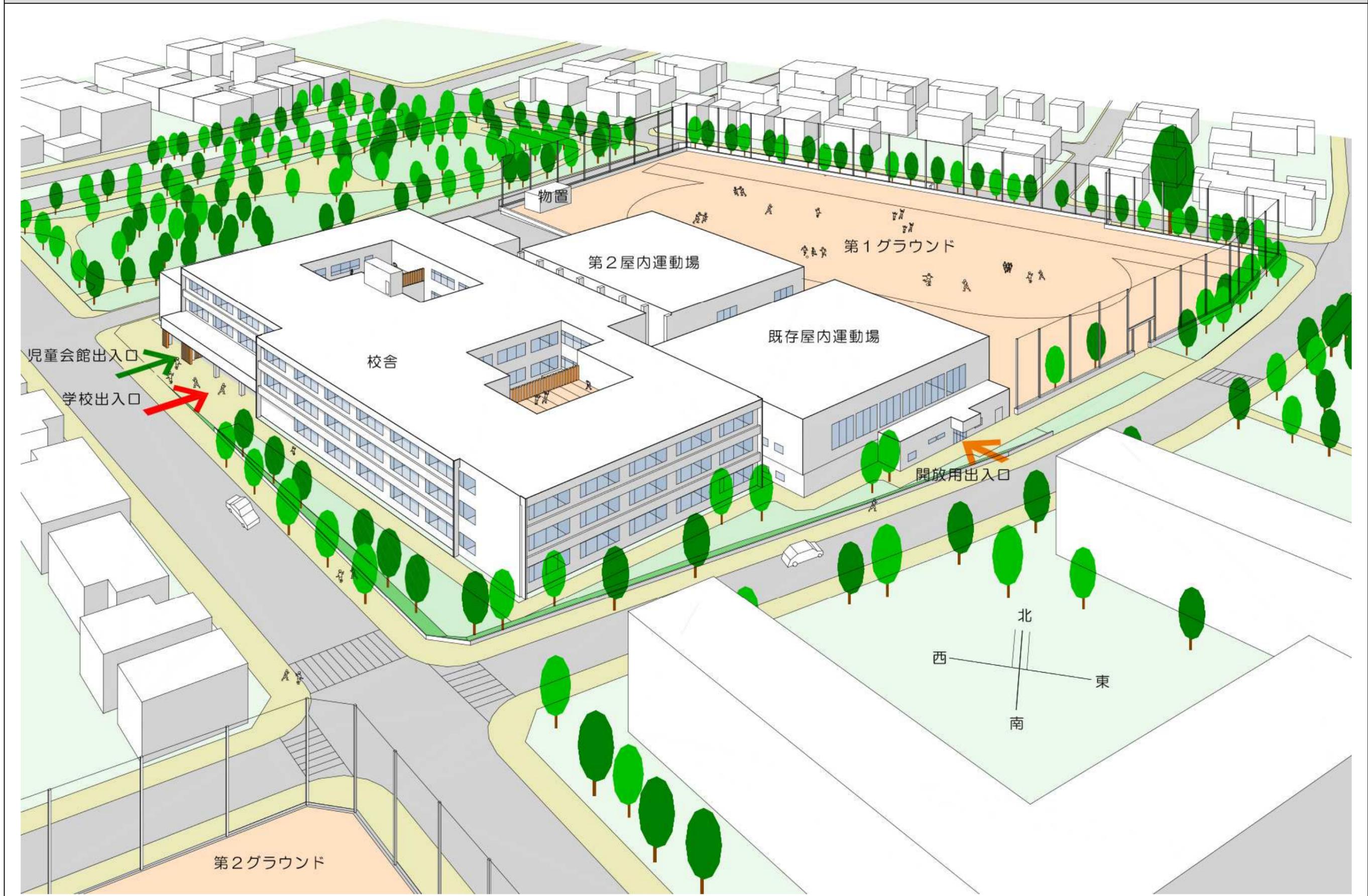
凡例
(例) 8.0Mを示す

共通事項

- 普通教室の階構成
前期4年、中期3年、後期2年の指導区分に対応できるよう配置。
- 普通教室・特別支援学習室
日当たりの良い南東、南西側へ配置。
- ワークスペース
通行エリアを確保し、ゆとりある空間とする。
- 多目的教室
異学年交流が図りやすくなるよう、各階の中央部に配置。
- 光庭
自然通風を利用した夏期の暑さ対策と採光を確保。
- 高効率空調設備
普通教室や特別支援学習室などの主要教室や管理諸室の一部に配置。

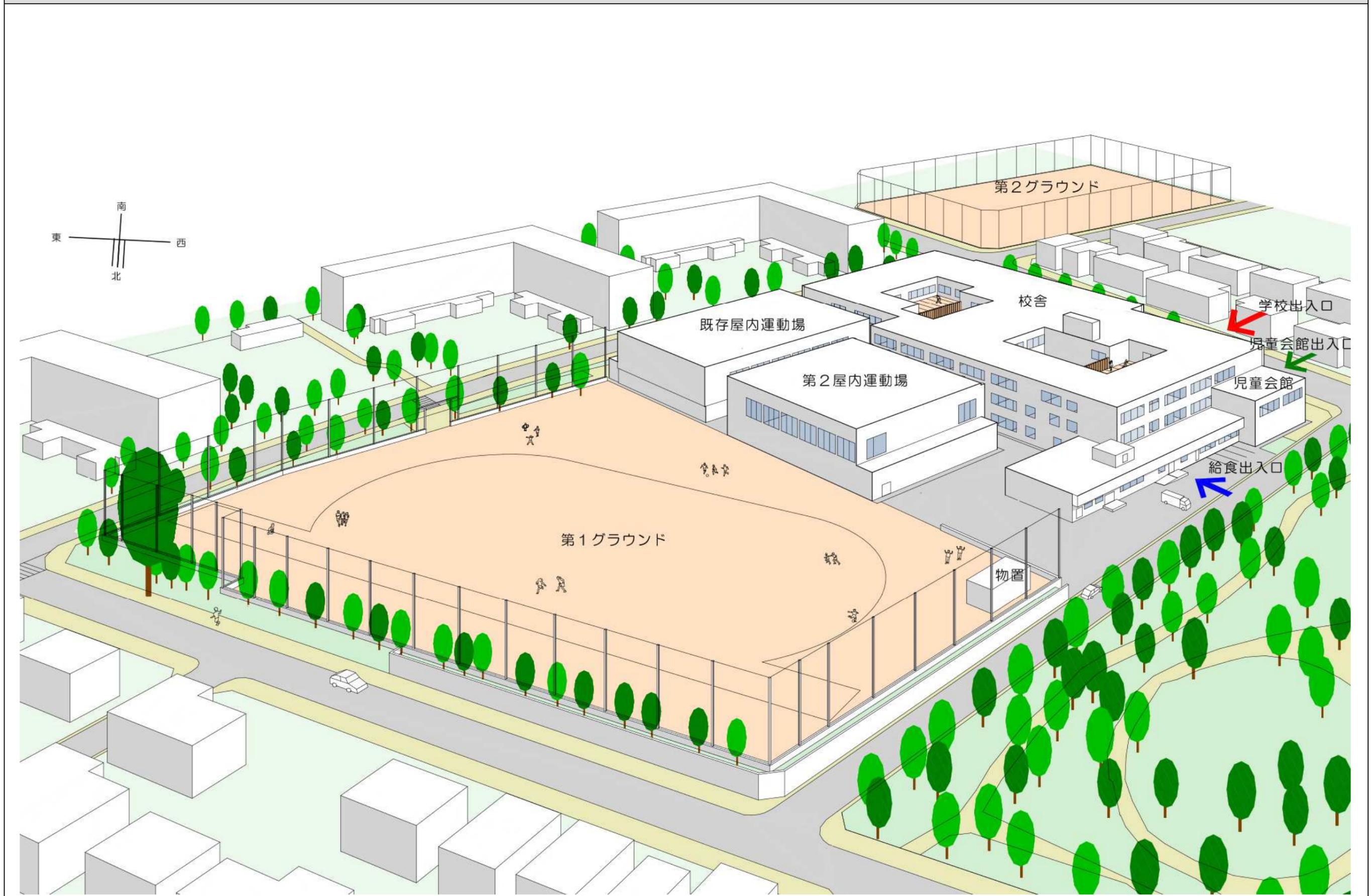
※ 平面プランは今後の諸条件により変更される可能性があります。

■ 8-1 イメージパース（南側上空より）



※ 建物形状や配置、植樹は今後の諸条件により変更される可能性があります。

■8-2 イメージパース（北側上空より）



※ 建物形状や配置、植樹は今後の諸条件により変更される可能性があります。